

米沢市教育委員会 会議録

令和5年11月9日(木)

開会 午後4時00分

閉会 午後5時10分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	植木 修
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	佐藤 祥平

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和5年10月26日開催分

5 議事

議第16号 米沢市上杉博物館の指定管理者の指定について

議第17号 米沢市博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議第18号 米沢市博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議第19号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について

議第20号 米沢市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について

議第21号 臨時代理による令和5年度一般会計教育関係補正予算(第2号)の承認
について

議第22号 令和5年度一般会計教育関係補正予算(第3号)について

6 報告事項

- (1) 物損事故に基づき生じた損害賠償の額の決定について
- (2) 米沢市学校給食共同調理場整備運営事業の落札者の決定について
- (3) 第2期米沢市スポーツ推進計画（案）のパブリック・コメントの実施について
- (4) その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の議決案件のうち議第18号以外の案件及び報告事項については市議会への報告を予定しているものであることから非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議決案件に入る。議第16号米沢市上杉博物館の指定管理者の指定について説明をお願いする。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第16号米沢市上杉博物館の指定管理者の指定についてご承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、議第17号米沢市博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正及び議第18号米沢市博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、関連があるため一括で説明をお願いする。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ、議第17号米沢市博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正及び議第18号米沢市博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてご承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、議第19号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について説明をお願いする。

適正規模・適正配置推進主幹 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 資料の表の学校の並び順について、一般的に考えると、東西南北の順になると思うがそうはなっていないことに何か理由があるのか。

適正規模・適正配置推進主幹 開校する年度が早い順とし、次に統合する中学校の順となっている。令和8年度に開校する学校の順については、第二中と第三中が統合する南成中が最初となり、第四中と第六中が統合する北成中を次にしている。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ、議第19号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてご承認いただいでよろしいか。

——異議なし——

教育長 ご承認いただいた。次に、議第20号米沢市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長 ——資料により説明——

神尾委員 資料の予算措置の部分で「現在見積依頼中」とあるが、見積を依頼している業者はどこか。

学校教育課長 現在、上郷小学校のスクールバスの運転を委託している村正運輸である。

佐藤委員 バスの定員は何人であるか。

学校教育課長 定員29人のバスが2台となる。スクールバスに乗る上郷小の児童数と第七中の生徒数を合わせると計31人となるが、朝は2便あり、午後も小学校が2便に別れているため、子どもたちがバスに乗れなくなることはないと考えている。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ、議第20号米沢市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正についてご承認いただいでよろしいか。

——異議なし——

教育長 ご承認いただいた。次に、議第21号臨時代理による令和5年度一般会計教育関係補正予算（第2号）の承認について説明をお願いします。

教育指導部長 ——資料により説明——

学校教育課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 スポットクーラーを使った場合、体育館内の冷却できる範囲はどの程度になるか。

学校教育課長 各中学校の体育館の広さに差はあるが、概ね体育館の面積の3分の1から4分の1の範囲の見込みである。

我妻委員 スポットクーラーの効果としては、体育館を冷やすというより、冷えた風を冷

やしたい場所に当てて、そこにいる人の体感温度を下げるようなイメージであるか。

学校教育課長 その通りである。なお、先日、導入予定のスポットクーラーの冷房能力を体感したが、大変涼しく感じたところである。スポットクーラーを使用することで生徒たちが運動の合間に涼むことができ、大変効果的であると考えている。

我妻委員 今後、中学校の統合が予定されているが、余ったスポットクーラーはどうするのか。

学校教育課長 統合先の中学校へ移すことを想定している。

教育長 他にご質問等いかがか。

渡邊委員 主要機能の部分に暖房能力についても記載があるが、暖房機器として使用することも想定しているのか。また、このスポットクーラーは可搬式とのことだが送風と排気はどのように行うのか教えてほしい。

学校教育課長 暖房として使用することも可能であるが、体育館を暖めるといった効果までは期待できない。イメージとしては、現在体育館で使用しているジェットヒーターとは異なり、スポット的に暖まることのできる程度のものであるが、ジェットヒーターに比べ音が静かであるので、今後冬の行事等に使用することも考えられる。スポットクーラーの送風については、冷えた風は資料の図にある3つの穴から出ることとなる。排気については、排気ダクトを使用してダクトを窓から外へ出し空気を出すこととなる。今回導入するスポットクーラーは公共施設用となっており、電源コードも15mあるため、体育館の使用部分にあわせて移動して使用することができると考えている。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ、議第21号臨時代理による令和5年度一般会計教育関係補正予算（第2号）の承認についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、議第22号令和5年度一般会計教育関係補正予算（第3号）について説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育指導部長 ———資料により説明———

教育総務課長 ———資料により説明———

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ、議第22号令和5年度一般会計教育関係補正予算（第3号）についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に入る。（1）物損事故に基づき生じた損害

賠償の額の決定について説明をお願いします。

教育総務課長 ―――資料により説明―――

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 事故があった場所については、来校者の通行や駐車が認められていた場所なのか。

教育総務課長 事故があった場所は社会体育開放玄関前となるため、来校者の通行や駐車
が認められている場所である。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ、次に（２）米沢市学校給食共同調理場整備
運営事業の落札者の決定について説明をお願いします。

教育総務課長 ―――資料により説明―――

教育長 ご質問等いかがか。なければ、次に（３）第２期米沢市スポーツ推進計画
（案）のパブリック・コメントの実施について説明をお願いします。

スポーツ課長 ―――資料により説明―――

教育長 ご質問等いかがか。

佐藤委員 米沢市のスポーツのことについて深く考えられた計画となっているので、パブ
リック・コメントの実施について市民の方へ広く周知し、より多くの意見を募
るようにしてほしい。また、市民総体のスキー競技がなくなってしまい残念に
思っている。市内の地区同士で競うスポーツの大会は珍しいものであり誇りに
思うこともあった。

スポーツ課長 パブリック・コメントの実施について、なるべく多くの市民の方への周知
を図りたい。市民総体については米沢市総合スポーツ大会という名称に変更し
開催している。スキー競技は、天候やコロナ過の問題があり開催できなかった
年があったが、今後継続していく予定である。また、ウィンタースポーツの振
興に今後力を入れていきたい。

教育長 他にご質問等いかがか。

我妻委員 計画の概要版に記載があるスノーシューとはどういうものか。

スポーツ課長 計画本冊の２６ページに写真と説明があるので参考にしてほしい。簡単に
説明すると、クロスカントリースキーのようにかかとの部分が上がるかんじき
のことであり、歩行の際に雪に沈みにくくなることが特徴である。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ（４）その他についていかがか。なければ
５のその他についていかがか。

教育総務課長補佐兼総務主査 本日の会議の議第１８号以外の議決案件及び報告事項につ
いては、１１月１３日に市議会への報告を予定しているものであることから、
それまでは取扱いについて留意してほしい。

教育長 他にいかがか。なければ以上で本日の教育委員会を閉会する。